

第138表 一般病床における特定入院料の算定〔複数回答〕・対象患者から見た病院種別（一般病床がある病院）（%）

	全 体	精神病院	結核または らい療養所	主に老人を 対象とする 病院	主に障害児 (者)や難病 患者を対象 とする病院	その他の特 定患者を主 とする病院	一般病院
調査数	2,543 (100.0)	43 (100.0)	20 (100.0)	120 (100.0)	34 (100.0)	169 (100.0)	2,146 (100.0)
救命救急入院料	97 (3.8)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (3.0)	92 (4.3)
特定集中治療室管理料	171 (6.7)	— (—)	2 (10.0)	— (—)	2 (5.9)	8 (4.7)	157 (7.3)
新生児特定集中治療室 管理料	85 (3.3)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	10 (5.9)	75 (3.5)
総合周産期特定集中治療 室管理料	2 (0.1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (0.6)	1 (0.0)
広範囲熱傷特定集中治療 室管理料	16 (0.6)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	16 (0.7)
緩和ケア病棟入院料	15 (0.6)	— (—)	— (—)	1 (0.8)	— (—)	3 (1.8)	11 (0.5)
特殊疾患療養病棟入院料	33 (1.3)	3 (7.0)	2 (10.0)	1 (0.8)	11 (32.4)	5 (3.0)	11 (0.5)
算定していない及び 無回答	2,252 (88.6)	40 (93.0)	17 (85.0)	118 (98.3)	22 (64.7)	143 (84.6)	1,903 (88.7)

第139表 一般病床における特定入院料の算定〔複数回答〕・病院機能の種別（一般病床がある病院）（%）

	全 体	単科を中心とした 専門病院	高度・専 門医療を 目的とし た病院	総合病院	在宅療養 者支援を 中心に行 っている 病院	リハビリ 専門病院	大学病院 もしくは 特定機能 病院	その他
調査数	2,543 (100.0)	569 (100.0)	195 (100.0)	878 (100.0)	92 (100.0)	55 (100.0)	90 (100.0)	599 (100.0)
救命救急入院料	97 (3.8)	6 (1.1)	14 (7.2)	56 (6.4)	— (—)	— (—)	16 (17.8)	4 (0.7)
特定集中治療室管理料	171 (6.7)	9 (1.6)	19 (9.7)	85 (9.7)	1 (1.1)	1 (1.8)	39 (43.3)	16 (2.7)
新生児特定集中治療室 管理料	85 (3.3)	5 (0.9)	10 (5.1)	49 (5.6)	— (—)	— (—)	13 (14.4)	8 (1.3)
総合周産期特定集中治療 室管理料	2 (0.1)	1 (0.2)	— (—)	1 (0.1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
広範囲熱傷特定集中治療 室管理料	16 (0.6)	— (—)	2 (1.0)	8 (0.9)	— (—)	— (—)	6 (6.7)	— (—)
緩和ケア病棟入院料	15 (0.6)	1 (0.2)	3 (1.5)	6 (0.7)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (0.8)
特殊疾患療養病棟入院料	33 (1.3)	8 (1.4)	5 (2.6)	3 (0.3)	2 (2.2)	2 (3.6)	3 (3.3)	11 (1.8)
算定していない及び 無回答	2,252 (88.6)	541 (95.1)	156 (80.0)	738 (84.1)	89 (96.7)	53 (96.4)	38 (42.2)	568 (94.8)

第140表 精神病床における特定入院料の算定〔複数回答〕・対象患者から見た病院種別（精神病床がある病院）（%）

		全 体	精神病院	結核または らい療養所	主に老人を 対象とする 病院	主に障害児 (者)や難病 患者を対象 とする病院	その他の特 定患者を主 な対象とす る病院	一般病院
調査数		455 (100.0)	236 (100.0)	(-) (-)	15 (100.0)	1 (100.0)	8 (100.0)	193 (100.0)
精神科 入院料 急性期 治療棟	小 計	14 (3.1)	7 (3.0)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	7 (3.6)
	A	9 (2.0)	6 (2.5)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	3 (1.6)
	B	2 (0.4)	1 (0.4)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	1 (0.5)
	無回答	3 (0.7)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	3 (1.6)
精神療 養病棟 入院料	小 計	35 (7.7)	27 (11.4)	(-) (-)	2 (13.3)	(-) (-)	(-) (-)	6 (3.1)
	A	28 (6.2)	22 (9.3)	(-) (-)	1 (6.7)	(-) (-)	(-) (-)	5 (2.6)
	B	6 (1.3)	4 (1.7)	(-) (-)	1 (6.7)	(-) (-)	(-) (-)	1 (0.5)
	無回答	1 (0.2)	1 (0.4)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)
老人性痴呆疾患治療病棟 入院料		20 (4.4)	15 (6.4)	(-) (-)	3 (20.0)	(-) (-)	(-) (-)	2 (1.0)
老人性痴呆疾患療養病棟 入院料		12 (2.6)	11 (4.7)	(-) (-)	1 (6.7)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)
算定していない及び 無回答		397 (87.3)	193 (81.8)	(-) (-)	10 (66.7)	1 (100.0)	8 (100.0)	183 (94.8)

第141表 精神病床における特定入院料の算定〔複数回答〕・病院機能の種別（精神病床がある病院） (%)

		全 体	単科を中心とした 専門病院	高度・専 門医療とし た病院	総合病院	在宅療養 者支援を 中心に行 っている 病院	リハビリ 専門病院	大学病院 もしくは 特定機能 病院	その他
調査数		455 (100.0)	219 (100.0)	16 (100.0)	115 (100.0)	3 (100.0)	1 (100.0)	60 (100.0)	35 (100.0)
精神科 入院料 急性期 治療棟	小 計	14 (3.1)	6 (2.7)	— (—)	5 (4.3)	— (—)	— (—)	3 (5.0)	— (—)
	A	9 (2.0)	5 (2.3)	— (—)	3 (2.6)	— (—)	— (—)	1 (1.7)	— (—)
	B	2 (0.4)	1 (0.5)	— (—)	1 (0.9)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	無回答	3 (0.7)	— (—)	— (—)	1 (0.9)	— (—)	— (—)	2 (3.3)	— (—)
精神療養 病棟 入院料	小 計	35 (7.7)	22 (10.0)	— (—)	5 (4.3)	— (—)	1 (100.0)	2 (3.3)	3 (8.6)
	A	28 (6.2)	18 (8.2)	— (—)	4 (5.3)	— (—)	1 (100.0)	2 (3.3)	2 (5.7)
	B	6 (1.3)	3 (1.4)	— (—)	1 (0.9)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (2.9)
	無回答	1 (0.2)	1 (0.5)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
老人性痴呆疾患治療病棟 入院料		20 (4.4)	15 (6.8)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (3.3)	3 (8.6)
老人性痴呆疾患療養病棟 入院料		12 (2.6)	9 (4.1)	1 (6.3)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (5.7)
算定していない及び 無回答		397 (87.3)	182 (83.1)	15 (93.8)	109 (94.8)	3 (100.0)	— (—)	55 (91.7)	29 (82.9)

第142表 「夜間勤務等看護加算」の算定・設置主体 (%)

		全 体	国	自治体	公 的	社会保険 団体	医療法人 ・個人	学校法人 ・その他
計		2,977 (100.0)	221 (100.0)	581 (100.0)	203 (100.0)	107 (100.0)	1,482 (100.0)	332 (100.0)
96年 3月 時点	算定していた	1,374 (46.2)	139 (62.9)	382 (65.7)	141 (69.5)	71 (66.4)	457 (30.8)	158 (47.6)
	算定していなかった	1,437 (48.3)	68 (30.8)	167 (28.7)	56 (27.6)	32 (29.9)	936 (63.2)	161 (48.5)
	無回答	166 (5.6)	14 (6.3)	32 (5.5)	6 (3.0)	4 (3.7)	89 (6.0)	13 (3.9)
現 在	算定している	1,665 (55.9)	162 (73.3)	436 (75.0)	168 (82.8)	82 (76.6)	600 (40.5)	192 (57.8)
	算定していない	1,112 (37.4)	45 (20.4)	110 (18.9)	26 (12.8)	18 (16.8)	773 (52.2)	122 (36.7)
	届出後受理の回答待ち	12 (0.4)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (1.9)	9 (0.6)	1 (0.3)
	無回答	188 (6.3)	14 (6.3)	35 (6.0)	9 (4.4)	5 (4.7)	100 (6.7)	17 (5.1)

1996年 変革期における看護管理の課題に関する調査

第143表 「夜間勤務等看護加算」の算定・許可病床数

(%)

		全体	99床以下	100～199床	200～299床	300～499床	500床以上
計		2,977 (100.0)	696 (100.0)	910 (100.0)	509 (100.0)	558 (100.0)	301 (100.0)
96年3月時点	算定していた	1,374 (46.2)	204 (29.3)	373 (41.0)	260 (51.1)	340 (60.9)	196 (65.1)
	算定していなかった	1,437 (48.3)	443 (63.6)	479 (52.6)	221 (43.4)	199 (35.7)	93 (30.9)
	無回答	166 (5.6)	49 (7.0)	58 (6.4)	28 (5.5)	19 (3.4)	12 (4.0)
現在	算定している	1,665 (55.9)	268 (38.5)	469 (51.5)	309 (60.7)	400 (71.7)	217 (72.1)
	算定していない	1,112 (37.4)	362 (52.0)	384 (42.2)	159 (31.2)	134 (24.0)	72 (23.9)
	届出後受理の回答待ち	12 (0.4)	3 (0.4)	5 (0.5)	3 (0.6)	1 (0.2)	— (—)
	無回答	188 (6.3)	63 (9.1)	52 (5.7)	38 (7.5)	23 (4.1)	12 (4.0)

第144表 「夜間勤務等看護加算」の算定・病院機能の種別

(%)

		全体	単科を中心とした 専門病院	高度・専門医療を 目的とした病院	総合病院	在宅療養者支援を 中心に行っている 病院	リハビリ 専門病院	大学病院 もしくは 特定機能 病院	その他
計		2,977 (100.0)	809 (100.0)	196 (100.0)	883 (100.0)	122 (100.0)	77 (100.0)	91 (100.0)	717 (100.0)
96年3月時点	算定していた	1,374 (46.2)	301 (37.2)	92 (46.9)	552 (62.5)	56 (45.9)	42 (54.5)	46 (50.5)	255 (35.6)
	算定していなかった	1,437 (48.3)	444 (54.9)	97 (49.5)	295 (33.4)	60 (49.2)	34 (44.2)	39 (42.9)	424 (59.1)
	無回答	166 (5.6)	64 (7.9)	7 (3.6)	36 (4.1)	6 (4.9)	1 (1.3)	6 (6.6)	38 (5.3)
現在	算定している	1,665 (55.9)	357 (44.1)	119 (60.7)	643 (72.8)	68 (55.7)	52 (67.5)	54 (59.3)	338 (47.1)
	算定していない	1,112 (37.4)	382 (47.2)	66 (33.7)	191 (21.6)	45 (36.9)	20 (26.0)	30 (33.0)	336 (46.9)
	届出後受理の回答待ち	12 (0.4)	7 (0.9)	— (—)	5 (0.6)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	無回答	188 (6.3)	63 (7.8)	11 (5.6)	44 (5.0)	9 (7.4)	5 (6.5)	7 (7.7)	43 (6.0)

第145表 「夜間勤務等看護加算」の算定・一般病床の看護料

(%)

		全 体	2 対 1	2.5対 1	3 対 1	3.5対 1	4 対 1
計		2,977 (100.0)	543 (100.0)	641 (100.0)	826 (100.0)	132 (100.0)	106 (100.0)
96年 3月 時点	算定していた	1,374 (46.2)	383 (70.5)	377 (58.8)	326 (39.5)	19 (14.4)	8 (7.5)
	算定していなかった	1,437 (48.3)	145 (26.7)	236 (36.8)	454 (55.0)	103 (78.0)	91 (85.8)
	無回答	166 (5.6)	15 (2.8)	28 (4.4)	46 (5.6)	10 (7.6)	7 (6.6)
現 在	算定している	1,665 (55.9)	451 (83.1)	440 (68.6)	429 (51.9)	22 (16.7)	12 (11.3)
	算定していない	1,112 (37.4)	67 (12.3)	163 (25.4)	346 (41.9)	99 (75.0)	82 (77.4)
	届出後受理の回答待ち	12 (0.4)	3 (0.6)	4 (0.6)	2 (0.2)	— (—)	— (—)
	無回答	188 (6.3)	22 (4.1)	34 (5.3)	49 (5.9)	11 (8.3)	12 (11.3)

1996年 変革期における看護管理の課題に関する調査

第146表 「夜間勤務等看護加算」算定のための96年3月以降の対策〔複数回答〕・設置主体（調査日現在加算を算定している病院）

	(%)						
	全 体	国	自治体	公 的	社会保険 団体	医療法人 ・個人	学校法人 ・その他
調査数	1,665 (100.0)	162 (100.0)	436 (10.0)	168 (100.0)	82 (100.0)	600 (100.0)	192 (100.0)
当直制から交代制勤務に変更	24 (1.4)	— (—)	6 (1.4)	1 (0.6)	— (—)	16 (2.7)	1 (0.5)
夜勤体制を変更	43 (2.6)	1 (0.6)	1 (0.2)	3 (1.8)	1 (1.2)	29 (4.8)	6 (3.1)
勤務時間等を変更	81 (4.9)	2 (1.2)	9 (2.1)	6 (3.6)	1 (1.2)	42 (7.0)	20 (10.4)
夜勤可能な看護職員の増員	470 (28.2)	9 (5.6)	74 (17.0)	58 (34.5)	16 (19.5)	252 (42.0)	56 (29.2)
看護補助者・介護職員を含む夜勤体制とする	153 (9.2)	2 (1.2)	12 (2.8)	8 (4.8)	1 (1.2)	115 (19.2)	12 (6.3)
夜勤人数を増やす	221 (13.3)	5 (3.1)	40 (9.2)	28 (16.7)	9 (11.0)	109 (18.2)	27 (14.1)
夜勤人数を減らす	27 (1.6)	1 (0.6)	3 (0.7)	3 (1.8)	1 (1.2)	12 (2.0)	7 (3.6)
早出・遅出勤務を導入または増やす	251 (15.1)	5 (3.1)	39 (8.9)	32 (19.0)	9 (11.0)	128 (21.3)	35 (18.2)
早出・遅出勤務を廃止または一部を削減	109 (6.5)	3 (1.9)	16 (3.7)	23 (13.7)	7 (8.5)	37 (6.2)	21 (10.9)
夜勤専従看護職員の導入または増員	131 (7.9)	1 (0.6)	7 (1.6)	9 (5.4)	6 (7.3)	87 (14.5)	19 (9.9)
従来夜勤をしていなかった中間管理者などに少数回の夜勤をさせる	182 (10.9)	6 (3.7)	24 (5.5)	12 (7.1)	7 (8.5)	98 (16.3)	33 (17.2)
病棟と病棟以外の部署（外来など）との兼務の廃止または一部を削減	34 (2.0)	1 (0.6)	7 (1.6)	3 (1.8)	3 (3.7)	17 (2.8)	2 (1.0)
看護単位の規模の縮小	42 (2.5)	— (—)	6 (1.4)	4 (2.4)	1 (1.2)	26 (4.3)	5 (2.6)
看護単位の規模の拡大	9 (0.5)	— (—)	3 (0.7)	2 (1.2)	1 (1.2)	3 (0.5)	— (—)
小規模の結核・療養病棟を一般病棟と合わせた単位として届出	17 (1.0)	2 (1.2)	13 (3.0)	1 (0.6)	— (—)	1 (0.2)	— (—)
特に何もしなかった	643 (38.6)	111 (68.5)	224 (51.4)	52 (31.0)	39 (47.6)	147 (24.5)	59 (30.7)
その他	99 (5.9)	11 (6.8)	32 (7.3)	9 (5.4)	6 (7.3)	23 (3.8)	16 (8.3)
無回答	104 (6.2)	15 (9.3)	34 (7.8)	6 (3.6)	5 (6.1)	29 (4.8)	12 (6.3)

第147表 「夜間勤務等看護加算」算定のための96年3月以降の対策〔複数回答〕・「夜間勤務等看護加算」の96年3月の算定状況（調査日現在加算を算定している病院）

(%)

調査数	全体	算定していた	算定していなかった
	1,665 (100.0)	1,286 (100.0)	359 (100.0)
当直制から交代制勤務に変更	24 (1.4)	11 (0.9)	12 (3.3)
夜勤体制を変更	43 (2.6)	22 (1.7)	20 (5.6)
勤務時間等を変更	81 (4.9)	46 (3.6)	35 (9.7)
夜勤可能な看護職員の増員	470 (28.2)	295 (22.9)	169 (47.1)
看護補助者・介護職員を含む夜勤体制とする	153 (9.2)	83 (6.5)	70 (19.5)
夜勤人数を増やす	221 (13.3)	150 (11.7)	70 (19.5)
夜勤人数を減らす	27 (1.6)	17 (1.3)	10 (2.8)
早出・遅出勤務を導入または増やす	251 (15.1)	170 (13.2)	78 (21.7)
早出・遅出勤務を廃止または一部を削減	109 (6.5)	78 (6.1)	31 (8.6)
夜勤専従看護職員の導入または増員	131 (7.9)	79 (6.1)	51 (14.2)
従来夜勤をしていなかった中間管理者などに少数回の夜勤をさせる	182 (10.9)	114 (8.9)	66 (18.4)
病棟と病棟以外の部署（外来など）との兼務の廃止または一部を削減	34 (2.0)	22 (1.7)	12 (3.3)
看護単位の規模の縮小	42 (2.5)	30 (2.3)	11 (3.1)
看護単位の規模の拡大	9 (0.5)	7 (0.5)	2 (0.6)
小規模の結核・療養病棟を一般病棟と合わせた単位として届出	17 (1.0)	15 (1.2)	2 (0.6)
特に何もなかった	643 (38.6)	558 (43.4)	78 (21.7)
その他	99 (5.9)	78 (6.1)	20 (5.6)
無回答	104 (6.2)	90 (7.0)	10 (2.8)

1996年 変革期における看護管理の課題に関する調査

第148表 「夜間勤務等看護加算」の評価・設置主体（調査日現在加算を算定している病院）（その1） (%)

		全 体	国	自治体	公 的	社会保険 団体	医療法人 ・個人	学校法人 ・その他
計		1,665 (100.0)	162 (100.0)	436 (100.0)	168 (100.0)	82 (100.0)	600 (100.0)	192 (100.0)
看護職員の 夜勤負担	つながった	419 (25.2)	12 (7.4)	70 (16.1)	45 (26.8)	23 (28.0)	209 (34.8)	51 (26.6)
	つながっていない	363 (21.8)	66 (40.7)	107 (24.5)	33 (19.6)	17 (20.7)	88 (14.7)	47 (24.5)
	どちらともいえない	744 (44.7)	64 (39.5)	217 (49.8)	82 (48.8)	40 (48.8)	248 (41.3)	82 (42.7)
	無回答	139 (8.3)	20 (12.3)	42 (9.6)	8 (4.8)	2 (2.4)	55 (9.2)	12 (6.3)
病棟柔軟に 行うことが 置	容易になった	275 (16.5)	18 (11.1)	52 (11.9)	28 (16.7)	9 (11.0)	134 (22.3)	27 (14.1)
	難しくなった	325 (19.5)	29 (17.9)	83 (19.0)	40 (23.8)	18 (22.0)	106 (17.7)	45 (23.4)
	どちらともいえない	885 (53.2)	91 (56.2)	249 (57.1)	91 (54.2)	52 (63.4)	286 (47.7)	102 (53.1)
	無回答	180 (10.8)	24 (14.8)	52 (11.9)	9 (5.4)	3 (3.7)	74 (12.3)	18 (9.4)
夜間勤務 体制を 組むに	概ね合理的に組めた	584 (35.1)	30 (18.5)	111 (25.5)	76 (45.2)	32 (39.0)	249 (41.5)	77 (40.1)
	無理や無駄が生じた	131 (7.9)	9 (5.6)	24 (5.5)	14 (8.3)	7 (8.5)	56 (9.3)	21 (10.9)
	どちらともいえない	768 (46.1)	99 (61.1)	246 (56.4)	69 (41.1)	41 (50.0)	225 (37.5)	76 (39.6)
	無回答	182 (10.9)	24 (14.8)	55 (12.6)	9 (5.4)	2 (2.4)	70 (11.7)	18 (9.4)
届出のため の計算は	難しくなった	657 (39.5)	75 (46.3)	162 (37.2)	65 (38.7)	34 (41.5)	234 (39.0)	79 (41.1)
	しやすくなった	301 (18.1)	21 (13.0)	57 (13.1)	28 (16.7)	17 (20.7)	131 (21.8)	39 (20.3)
	どちらともいえない	571 (34.3)	48 (29.6)	172 (39.4)	69 (41.1)	30 (36.6)	183 (30.5)	60 (31.3)
	無回答	136 (8.2)	18 (11.1)	45 (10.3)	6 (3.6)	1 (1.2)	52 (8.7)	14 (7.3)

第148表 「夜間勤務等看護加算」の評価・設置主体（調査日現在加算を算定している病院）（その2）

(%)

		全 体	国	自治体	公 的	社会保険 団体	医療法人 ・個人	学校法人 ・その他
計		1,665 (100.0)	162 (100.0)	436 (100.0)	168 (100.0)	82 (100.0)	600 (100.0)	192 (100.0)
病算増 院算減 収定の 入に差 による （夜勤 収支 加支	増えた	1,236 (74.2)	131 (80.9)	358 (82.1)	141 (83.9)	66 (80.5)	380 (63.3)	141 (73.4)
	減った	46 (2.8)	1 (0.6)	6 (1.4)	4 (2.4)	1 (1.2)	28 (4.7)	6 (3.1)
	変わらない	273 (16.4)	17 (10.5)	45 (10.3)	16 (9.5)	14 (17.1)	142 (23.7)	34 (17.7)
	無回答	110 (6.6)	13 (8.0)	27 (6.2)	7 (4.2)	1 (1.2)	50 (8.3)	11 (5.7)
日の看 勤帯サ 以外 のビ スの 時間 帯で は	よくなった	340 (20.4)	11 (6.8)	57 (13.1)	32 (19.0)	18 (22.0)	180 (30.0)	37 (19.3)
	悪くなった	13 (0.8)	2 (1.2)	1 (0.2)	2 (1.2)	-	6 (1.0)	2 (1.0)
	どちらともいえない	1,192 (71.6)	129 (79.6)	342 (78.4)	125 (74.4)	64 (78.0)	373 (62.2)	141 (73.4)
	無回答	120 (7.2)	20 (12.3)	36 (8.3)	9 (5.4)	-	41 (6.8)	12 (6.3)
病棟の 増員 配置 に の 看 護 職 員	つながった	538 (32.3)	18 (11.1)	103 (23.6)	75 (44.6)	32 (39.0)	239 (39.8)	64 (33.3)
	つながらなかった	440 (26.4)	80 (49.4)	148 (33.9)	38 (22.6)	18 (22.0)	101 (16.8)	48 (25.0)
	どちらともいえない	569 (34.2)	44 (27.2)	151 (34.6)	46 (27.4)	31 (37.8)	217 (36.2)	69 (35.9)
	無回答	118 (7.1)	20 (12.3)	34 (7.8)	9 (5.4)	1 (1.2)	43 (7.2)	11 (5.7)
夜勤 体制 改善 を進 める 向け で	プラスになる	731 (43.9)	47 (29.0)	166 (38.1)	81 (48.2)	39 (47.6)	306 (51.0)	79 (41.1)
	マイナスになる	32 (1.9)	3 (1.9)	8 (1.8)	3 (1.8)	-	11 (1.8)	6 (3.1)
	どちらともいえない	784 (47.1)	93 (57.4)	224 (51.4)	77 (45.8)	41 (50.0)	242 (40.3)	96 (50.0)
	無回答	118 (7.1)	19 (11.7)	38 (8.7)	7 (4.2)	2 (2.4)	41 (6.8)	11 (5.7)

第149表 「夜間勤務等看護加算」の評価・一般病床の看護料（調査日現在加算を算定している病院）（その1）（%）

		全 体	2対1	2.5対1	3対1	3.5対1	4対1
計		1,665 (100.0)	451 (100.0)	440 (100.0)	429 (100.0)	22 (100.0)	12 (100.0)
看護職員の夜勤負担に軽減された	つながった	419 (25.2)	89 (19.7)	102 (23.2)	116 (27.0)	6 (27.3)	2 (16.7)
	つながっていない	363 (21.8)	105 (23.3)	103 (23.4)	98 (22.8)	2 (9.1)	— (—)
	どちらともいえない	744 (44.7)	222 (49.2)	204 (46.4)	173 (40.3)	13 (59.1)	7 (58.3)
	無回答	139 (8.3)	35 (7.8)	31 (7.0)	42 (9.8)	1 (4.5)	3 (25.0)
病棟毎の看護要員配置が容易になった	容易になった	275 (16.5)	52 (11.5)	74 (16.8)	91 (21.2)	4 (18.2)	2 (16.7)
	難くなった	325 (19.5)	93 (20.6)	90 (20.5)	77 (17.9)	4 (18.2)	— (—)
	どちらともいえない	885 (53.2)	259 (57.4)	232 (52.7)	211 (49.2)	11 (50.0)	5 (41.7)
	無回答	180 (10.8)	47 (10.4)	44 (10.0)	50 (11.7)	3 (13.6)	5 (41.7)
夜間勤務体制を組むにあたって	概ね合理的に組めた	584 (35.1)	147 (32.6)	154 (35.0)	155 (36.1)	9 (40.9)	5 (41.7)
	無理や無駄が生じた	131 (7.9)	40 (8.9)	31 (7.0)	33 (7.7)	1 (4.5)	— (—)
	どちらともいえない	768 (46.1)	218 (48.3)	210 (47.7)	189 (44.1)	10 (45.5)	4 (33.3)
	無回答	182 (10.9)	46 (10.2)	45 (10.2)	52 (12.1)	2 (9.1)	3 (25.0)
届出のための計算は	難くなった	657 (39.5)	178 (39.5)	190 (43.2)	165 (38.5)	9 (40.9)	3 (25.0)
	しやすくなった	301 (18.1)	77 (17.1)	74 (16.8)	87 (20.3)	4 (18.2)	3 (25.0)
	どちらともいえない	571 (34.3)	163 (36.1)	144 (32.7)	141 (32.9)	7 (31.8)	3 (25.0)
	無回答	136 (8.2)	33 (7.3)	32 (7.3)	36 (8.4)	2 (9.1)	3 (25.0)

第149表 「夜間勤務等看護加算」の評価・一般病床の看護料（調査日現在加算を算定している病院）（その2）（%）

		全 体	2対1	2.5対1	3対1	3.5対1	4対1
計		1,665 (100.0)	451 (100.0)	440 (100.0)	429 (100.0)	22 (100.0)	12 (100.0)
病算増 院算減 収定の 入に差 (差) よ 夜は 勤 収 加支	増えた	1,236 (74.2)	368 (81.6)	345 (78.4)	304 (70.9)	11 (50.0)	9 (75.0)
	減った	46 (2.8)	12 (2.7)	5 (1.1)	11 (2.6)	2 (9.1)	1 (8.3)
	変わらない	273 (16.4)	49 (10.9)	66 (15.0)	77 (17.9)	6 (27.3)	— (—)
	無回答	110 (6.6)	22 (4.9)	24 (5.5)	37 (8.6)	3 (13.6)	2 (16.7)
日 勤 の 看 護 サ ー ビ ス の 時 間 帯 で は	よくなった	340 (20.4)	74 (16.4)	81 (18.4)	100 (23.3)	6 (27.3)	6 (50.0)
	悪くなった	13 (0.8)	5 (1.1)	2 (0.5)	4 (0.9)	1 (4.5)	— (—)
	どちらともいえない	1,192 (71.6)	341 (75.6)	329 (74.8)	286 (66.7)	15 (68.2)	4 (33.3)
	無回答	120 (7.2)	31 (6.9)	28 (6.4)	39 (9.1)	— (—)	2 (16.7)
病 棟 の 増 配 員 に 置 く の 看 護 職 員	つながった	538 (32.3)	121 (26.8)	157 (35.7)	149 (34.7)	7 (31.8)	4 (33.3)
	つながらなかった	440 (26.4)	143 (31.7)	113 (25.7)	104 (24.2)	7 (31.8)	2 (16.7)
	どちらともいえない	569 (34.2)	158 (35.0)	144 (32.7)	139 (32.4)	8 (36.4)	4 (33.3)
	無回答	118 (7.1)	29 (6.4)	26 (5.9)	37 (8.6)	— (—)	2 (16.7)
夜 勤 取 組 を 進 め る 改 善 の 向 け で	プラスになる	731 (43.9)	175 (38.8)	214 (48.6)	185 (43.1)	8 (36.4)	7 (58.3)
	マイナスになる	32 (1.9)	10 (2.2)	4 (0.9)	11 (2.6)	1 (4.5)	— (—)
	どちらともいえない	784 (47.1)	235 (52.1)	198 (45.0)	195 (45.5)	12 (54.5)	3 (25.0)
	無回答	118 (7.1)	31 (6.9)	24 (5.5)	38 (8.9)	1 (4.5)	2 (16.7)

1996年 変革期における看護管理の課題に関する調査

第150表 「夜間勤務等看護加算」の評価・「夜間勤務等看護加算」の96年3月の算定状況
(調査日現在加算を算定している病院)(その1)

(%)

		全 体	算定していた	算定していなかった
計		1,665 (100.0)	1,286 (100.0)	359 (100.0)
看護職員の 夜勤負担 の軽減に つながった	つながった	419 (25.2)	298 (23.2)	119 (33.1)
	つながっていない	363 (21.8)	283 (22.0)	73 (20.3)
	どちらともいえない	744 (44.7)	596 (46.3)	144 (40.1)
	無回答	139 (8.3)	109 (8.5)	23 (6.4)
病棟毎の 看護要員 配置が 柔軟に行 うことが 容易にな った	容易になった	275 (16.5)	189 (14.7)	81 (22.6)
	難くなった	325 (19.5)	252 (19.6)	72 (20.1)
	どちらともいえない	885 (53.2)	702 (54.6)	177 (49.3)
	無回答	180 (10.8)	143 (11.1)	29 (8.1)
夜勤体制 を組むに あたって 概ね合理 的に組め た	概ね合理的に組めた	584 (35.1)	431 (33.5)	144 (40.1)
	無理や無駄が生じた	131 (7.9)	97 (7.5)	34 (9.5)
	どちらともいえない	768 (46.1)	616 (47.9)	147 (40.9)
	無回答	182 (10.9)	142 (11.0)	34 (9.5)
届出のた めの計算 は	難くなった	657 (39.5)	539 (41.9)	115 (32.0)
	しやすくなった	301 (18.1)	208 (16.2)	87 (24.2)
	どちらともいえない	571 (34.3)	434 (33.7)	131 (36.5)
	無回答	136 (8.2)	105 (8.2)	26 (7.2)

第150表 「夜間勤務等看護加算」の評価・「夜間勤務等看護加算」の96年3月の算定状況
(調査日現在加算を算定している病院)(その2)

(%)

		全 体	算定していた	算定していなかった
計		1,665 (100.0)	1,286 (100.0)	359 (100.0)
病算増 院算減 収定の 入に差 による (夜勤 収 加文)	増えた	1,236 (74.2)	945 (73.5)	282 (78.6)
	減った	46 (2.8)	41 (3.2)	5 (1.4)
	変わらない	273 (16.4)	218 (17.0)	50 (13.9)
	無回答	110 (6.6)	82 (6.4)	22 (6.1)
日の 勤看 帯護 以サ 外ー のビ の時 間帯 の質 は	よくなった	340 (20.4)	244 (19.0)	91 (25.3)
	悪くなった	13 (0.8)	8 (0.6)	5 (1.4)
	どちらともいえない	1,192 (71.6)	937 (72.9)	246 (68.5)
	無回答	120 (7.2)	97 (7.5)	17 (4.7)
病棟の 増員に 配置の 看護 職員	つながった	538 (32.3)	365 (28.4)	167 (46.5)
	つながらなかった	440 (26.4)	361 (28.1)	76 (21.2)
	どちらともいえない	569 (34.2)	459 (35.7)	106 (29.5)
	無回答	118 (7.1)	101 (7.9)	10 (2.8)
夜勤 た取 体制 組を 改善 を進 める 向け	プラスになる	731 (43.9)	538 (41.8)	188 (52.4)
	マイナスになる	32 (1.9)	22 (1.7)	10 (2.8)
	どちらともいえない	784 (47.1)	630 (49.0)	146 (40.7)
	無回答	118 (7.1)	96 (7.5)	15 (4.2)

1996年 変革期における看護管理の課題に関する調査

第151表 看護関連診療報酬点数の算定〔複数回答〕・一般病床の看護料

(%)

	全 体	2対1	2.5対1	3対1	3.5対1	4対1
調査数	2,977 (100.0)	543 (100.0)	641 (100.0)	826 (100.0)	132 (100.0)	106 (100.0)
入院環境料の 重症者等療養環境特別加算	754 (25.3)	270 (49.7)	226 (35.3)	181 (21.9)	9 (6.8)	3 (2.8)
入院環境料の 院内感染防止対策加算	2,139 (71.9)	448 (82.5)	532 (83.0)	614 (74.3)	81 (61.4)	52 (49.1)
難病患者等入院診療料	522 (17.5)	149 (27.4)	131 (20.4)	149 (18.0)	9 (6.8)	10 (9.4)
超重症児(者)入院診療料	242 (8.1)	95 (17.5)	60 (9.4)	67 (8.1)	2 (1.5)	1 (0.9)
在宅療養指導料・ 老人在宅療養指導	1,285 (43.2)	297 (54.7)	320 (49.9)	376 (45.5)	50 (37.9)	43 (40.6)
退院時指導料・ 老人退院時指導料	2,138 (71.8)	436 (80.3)	486 (75.8)	625 (75.7)	87 (65.9)	61 (57.5)
退院時(老人退院時) リハビリテーション指導料	1,235 (41.5)	283 (52.1)	314 (49.0)	351 (42.5)	45 (34.1)	33 (31.1)
退院前訪問指導料・ 老人退院前訪問指導料	813 (27.3)	180 (33.1)	200 (31.2)	226 (27.4)	19 (14.4)	19 (17.9)
診療情報提供料	2,415 (81.1)	482 (88.8)	551 (86.0)	693 (83.9)	110 (83.3)	73 (68.9)
在宅患者(寝たきり老人) 訪問看護指導料	1,348 (45.3)	230 (42.4)	317 (49.5)	421 (51.0)	67 (50.8)	46 (43.4)
退院患者継続訪問指導料	358 (12.0)	73 (13.4)	85 (13.3)	108 (13.1)	10 (7.6)	7 (6.6)

第152表 病棟レベルの看護管理へのコンピューター利用〔複数回答〕・設置主体

(%)

	全 体	国	自治体	公 的	社会保険 団体	医療法人 ・個人	学校法人 ・その他
調査数	2,977 (100.0)	221 (100.0)	581 (100.0)	203 (100.0)	107 (100.0)	1,482 (100.0)	332 (100.0)
入退院管理	522 (17.5)	75 (33.9)	106 (18.2)	28 (13.8)	18 (16.8)	216 (14.6)	72 (21.7)
指示受け	171 (5.7)	33 (14.9)	48 (8.3)	6 (3.0)	4 (3.7)	53 (3.6)	27 (8.1)
勤務表作成	458 (15.4)	102 (46.2)	122 (21.0)	43 (21.2)	21 (19.6)	114 (7.7)	52 (15.7)
看護記録	75 (2.5)	46 (20.8)	11 (1.9)	1 (0.5)	1 (0.9)	9 (0.6)	5 (1.5)
看護計画やケアプランの 作成	121 (4.1)	27 (12.2)	26 (4.5)	8 (3.9)	4 (3.7)	42 (2.8)	14 (4.2)
その他	446 (15.0)	57 (25.8)	90 (15.5)	34 (16.7)	21 (19.6)	192 (13.0)	45 (13.6)
無回答	1,774 (59.6)	71 (32.1)	326 (56.1)	113 (55.7)	56 (52.3)	989 (66.7)	185 (55.7)